

「確定給付企業年金オンラインサービス」利用規定

（規定の趣旨）

第1条 この利用規定は、明治安田生命保険相互会社（以下「当社」といいます。）が提供する「確定給付企業年金オンラインサービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して、必要な事項を定めるものです。

（本サービスの契約者）

第2条 本サービスの契約者は、当社と確定給付企業年金保険契約および確定給付企業年金保険契約協定書ならびに確定給付企業年金の業務委託に関する協定書（以下、総称して「企業年金契約等」といいます。）を締結している保険契約者のうち、本利用規定を承諾のうえ、当社の定める方法により申し込みを行ない、当社が承諾した契約者としてします。

（本サービスの利用者）

第3条 本サービスの利用者（以下「ユーザー」といいます。）は、前条に規定する本サービスの契約者が、その責任において、所定の方法により当社に申請した者としてします。

（本サービスの内容）

第4条 ユーザーは、当社が定める範囲内で本サービスを通じ、次の各号の手続きができます。

- （1）加入者の追加、脱退ならびに情報変更に関する当社への通知
 - （2）受給権者の給付金に関する当社への支払指図
 - （3）受給権者の情報変更に関する当社への通知
 - （4）その他当社の定める手続き
- 2 当社は、当社が定める範囲内で本サービスを通じ、掛金のご案内や加入者明細表等、ユーザーに対して必要な情報を通知、提供ならびに提出することができます。
- 3 本サービスの詳細や手順等については「確定給付企業年金オンラインサービス操作マニュアル」に定めます。

（本サービスを利用した手続きの効力）

第5条 ユーザーが本サービスを利用して書面と同等の情報を電子データにて当社に伝送した場合、本サービスの契約者における決裁がなされ当社に書面が提出されたものとみなします。

- 2 当社が本サービスを利用して書面と同等の情報を電子データにてユーザーへ伝送した場合、当社が書面でユーザーに送付したものとみなします。

（本サービスの利用手数料）

第6条 当社は、本サービスの利用に際して、本サービスの契約者から手数料をいただくことはありません。

(本サービス利用に際して使用する機器・諸経費)

第7条 本サービスの契約者は、本サービスの利用に際し使用する機器を自己の負担で設置するものとします。また、ユーザーが使用する機器と本サービス間の通信、機器保守、電力、印刷用紙やインク(トナー)等に要する費用、その他本サービス利用の際に生じる費用については本サービスの契約者の負担とします。

(管理責任)

- 第8条 本サービスの契約者は、ユーザーIDおよびパスワード等を適切に管理するものとします。
- 2 ユーザーIDおよびパスワード等がユーザー以外の者に使用されたことによる損害は、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
 - 3 本サービスの契約者は、ユーザーIDおよびパスワード等がユーザー以外の者に知られた場合、または使用されている疑いのある場合には、ただちにユーザーに対し、パスワードの変更を行なうよう指示するとともに、当社に対しユーザーIDおよびパスワード等の使用停止の申し出を行なうものとします。

(禁止事項)

- 第9条 本サービスの契約者およびユーザーは、本サービスの利用に際し、次の各号の行為を行なわないものとします。
- (1) 本サービスにより提供される情報を改竄する行為
 - (2) 有害なコンピュータプログラム等を送信し書込む行為
 - (3) ユーザーとしての地位ならびに本サービス利用に基づく権利および義務を第三者に譲渡する行為
 - (4) 他のユーザーID発行対象者のID・パスワード等を不正に開示、譲渡、貸与、使用もしくは使用許諾する行為
 - (5) 当社が本サービスにおいて提供する一切の情報を無断で複製、引用、転載または転送する等、当社または第三者の著作権・その他の知的財産権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
 - (6) 本サービスの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
 - (7) その他、当社が不相当と判断する行為

(本サービスの一時停止、内容の変更)

- 第10条 当社は、次の各号いずれかに該当する場合、本サービスの契約者への事前通知または承諾なくして、本サービスを一時停止することがあります。
- (1) システム保守その他本サービス運営上の必要がある場合
 - (2) 天災・停電その他本サービスを継続することが困難になった場合

- (3) その他前2号に準ずるやむを得ない場合で当社が必要と判断した場合
- 2 当社は、次の各号いずれかに該当する場合、本サービスの契約者へ事前通知のうえ、本サービスの内容を追加、変更することがあります。
- (1) 前項各号のいずれかに該当するとき
- (2) 当社が合理的根拠（本サービスの趣旨や経済・社会情勢等による事業環境の変化等）に基づき必要と判断したとき

（免責）

第11条 次の各号に定める事由により生じた損害について、当社は責任を負いません。

- (1) 通信手段等の障害等
当社の責めに帰すことのできないシステムまたは通信回線等の障害により手続きに遅延または不能が発生したとき
- (2) 通信経路における手続き情報等の漏洩
インターネット等の通信経路において、当社の責めに帰すことのできない事由により盗聴または不正アクセス等がなされ、ID等または手続き情報等が漏洩したとき
- (3) 郵送上の事故等
当社がユーザーIDおよびパスワードをユーザーに通知する際、郵送上の事故等、当社の責めに帰すことのできない事由により、第三者にこれらの情報が漏洩したとき
- (4) 災害・事変等
災害・事変等、当社の責めに帰すことのできない事由または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、手続きに遅延または不能等が発生したとき
- (5) 本サービスの提供の一時停止、中止、内容の変更
前条に定める事由により、当社が本サービスを一時停止、中止、内容を変更したとき
- (6) 本サービスの提供の終了
次条に定める事由により、当社が本サービスの提供を終了したとき
- (7) その他
本サービスの契約者またはユーザーが、故意または過失により、本利用規定に違反する行為を行なったとき

（本サービスの提供の終了）

第12条 当社と本サービスの契約者との間で締結した企業年金契約等が解約等により効力を失った場合は、当該契約の解約日等をもって、本サービスの契約者に対する本サービスの提供を終了します。

- 2 本サービスの契約者が本利用規定の条項に違反したときは、当社は本サービスの契約者に対し相当の期間をもって催告のうえ、本サービスの提供を終了することができるものとします。
- 3 前項の規定にかかわらず、本サービスの契約者が当社に対し信義則に反する行為を行ない、これ以上本サービスの提供を継続し難い状態となっている場合には、当社は本サービスの契約者への事前通知または承諾なくしてただちに本サービスの提供を終了することができるものとします。

- 4 当社は、本サービスの契約者に対して、終了日の3ヵ月前の予告をもって、本サービスの提供を終了することができるものとします。

(本利用規定の変更・廃止)

第13条 当社は、次の各号いずれかに該当する場合、本サービスの契約者の事前承諾なしに、本利用規定の変更または廃止をすることができるものとします。

(1) 本サービスの契約者およびユーザーの利益に適合するとき

(2) 当社が合理的根拠(本サービスの趣旨や経済・社会情勢等による事業環境の変化等)に基づき必要と判断したとき

- 2 前項の場合、変更(廃止)日まで相当な期間を設けて、本サービスのウェブサイト等で変更日や変更内容等を通知します。

以上